

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

協議項目	1 2 (継 続)	提案日	第 1 3 回 協 議 会 平成 1 7 年 6 月 2 2 日	協議日	第 1 4 回 協 議 会 平成 1 7 年 8 月 1 1 日
協議項目	特別職の身分の取扱い (その 2)			関係項目	
調整方針(案)	別紙のとおり、伊那市・高遠町・長谷村合併協議会特別職報酬等審議会設置規程を定める。			協議結果	方針案のとおり
関係資料	別紙 伊那市・高遠町・長谷村合併協議会特別職報酬等審議会設置規程				
<p>協議経過</p> <p>第 6 回合併協議会 (平成 16 年 11 月 29 日) 確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期及び人数 市長、公平委員、教育長、教育委員及び選挙管理委員の任期は、法令の定めるところによる。 助役 1 名、収入役 1 名、地域自治区長 2 名、監査委員 3 名、固定資産評価審査委員 3 名を置き、任期は、法令の定めるところによる。 その他の特別職の人数及び任期は、合併までに調整する。 ・報酬等 特別職の報酬の額及び支給方法等については、合併協議会に特別職報酬審議会を設置し、現行の報酬額及び同規模の自治体の例を参考に、合併までに調整する。 					